

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	宗谷地区地域水産業再生委員会
代表者名	奈良 満（宗谷漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	宗谷漁業協同組合、稚内市
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域：稚内市（宗谷漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類（令和4年末） ホタテガイ漁業（120名）、たこ漁業（220名）、 さけ定置網漁業（8ヶ統）、なまこ桁曳網漁業（31経営体） ・ その他兼業 ケガニ罎漁業（7隻）、モズク漁業（204名）ほか ・ 漁業者数：正組合員数314名（経営体数233） （令和5年12月31日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道宗谷総合振興局管内北東部に位置し、日本最北端で知られる宗谷岬を頂点として三角状に西は日本海、東はオホーツク海が南下する形状で海岸線約 3 8 km を有する純漁村地帯であり、ホタテ桁曳網漁業・たこ漁業・なまこ桁曳網漁業を主軸とした漁船漁業とコンブ・ウニ等の根付漁業の複合による漁業経営を営んでいる。

令和4年の販売取扱数量は43,085 t、販売取扱高は組合史上1位となる127億9千4百万円の実績となった。要因としては輸出需要が高まりをみせ、ホタテを中心にした魚価高に恵まれたことや鮭が例年の倍以上の水揚げがあり、好成績となった。

ホタテガイ漁業はアメリカや中国を中心に輸出が大幅に伸長し、玉冷製品価格は前年を10～15%上回る価格帯で取引となった。

たこ漁業は単一の漁協としての取扱量は日本一であったが、令和4年は1,134 t と大きく減産している。蛸の資源維持や増大に向けた取り組みについて協議検討を進める必要がある。

なまこ漁業は人工種苗放流により後続資源の添加を図り、操業日誌により操業実態を把握し、評価指標（C P U E）を求めて資源管理に努めている。

今後についてはALPS処理水海洋放出に伴う中国の水産物禁輸措置があり、水産物の流通が滞り、浜値が急落する心配がある。

また、漁船の燃料価格の上昇、人件費の増加、人手不足、海水温の高温化、ノナ（キタムラサキウニ）によるコンブへの食害、トドやアザラシによる漁業被害や目に見えない生息捕食があり、水産資源の減少による漁業経営及び漁業協同組合経営の悪化が懸念される。

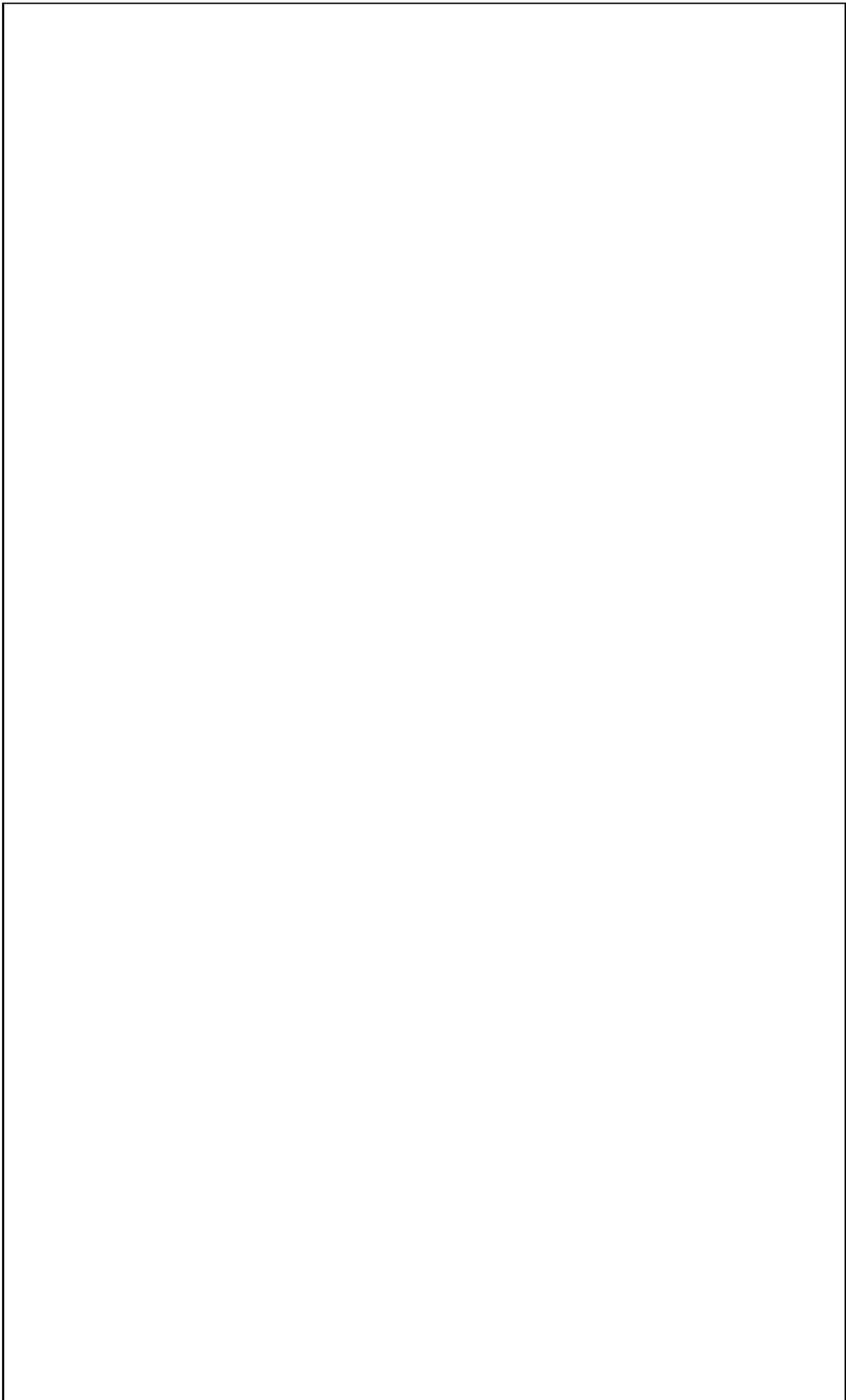
(2) その他の関連する現状等

稚内市は少子高齢化、人口減少などの問題があり、地域活性化や定住に対する取り組みが必要となっている。そのような中で、当地域は毎年漁業士会による小学生を対象にした出前講座による水産業の啓蒙活動や「お魚殖やす植樹活動」など、地域水産業活性化につながる活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ①ホタテ桁曳網漁業はEU向け輸出が拡大するように「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領」を遵守した体制で出荷を継続し、新築したほたて活貝施設と漁協ホームページにより、全国的に宗谷のホタテが高鮮度で出荷しているPRを図り、単価向上に繋げる。
- ②たこ漁業の漁獲物について、ミズダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることや煮だこやたこしゃぶを食イベントにてPRを図り、消費拡大と需要増加によって単価向上を図る。
- ③さけ定置漁業の漁獲物について、一定量の活けメ鮭「宗生」の加工を行い、漁船の魚槽への施氷や選別後の冷却水タンク保管、迅速な出荷体制などにより、高鮮度出荷による単価向上を図る。
- ④なまこ桁曳網漁業の漁獲物について、漁船に冷水器を設備する等により、鮮度保持を図る。
- ⑤コンブ製品について、独自で製品化を試作し、順調な製品化が可能となれば組合ホームページ等にて販売、各種イベントでのPRにより単価向上を図る。
- ⑥ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を検討する。
- ⑦その他、各種漁獲物の鮮度向上となる設備や機器の導入を検討する。

(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング

- ①「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図る。
- ②単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図る。
- ③道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。
- ④一般の方が購入し易いように組合ホームページをリニューアルし、情報発信をすると共に新たな販売商品形態の模索と動画配信でのPRを検討する。

(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続

- ①種苗放流等による資源の維持・増大を図る。(ホタテ・ナマコ)
- ②関係機関と連携し、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握する。(ホタテ・ナマコ)
- ③新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業を行う。(ホッキガイ)
- ④水産資源の成長調査を行う。(モズク)
- ⑤産卵礁の検討・設置を行う。(タコ)
- ⑥藻場の磯焼け対策、ノナ駆除、密漁監視体制の強化を図る。
- ⑦海獣(トド・アザラシ)の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図り、駆除によって得た肉の有効活用を検討する。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を計画的に推進する。
- ③ほたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を検討する。
- ④稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備を検討する。
- ⑤コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討する。

3. 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ①新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を行う。
- ②地区内で漁業従事するための住居等の確保や情報提供に取り組む。
- ③新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。

(2) その他の取組

- ①植樹活動及び海岸清掃の継続実施により沿岸地域環境保全活動を行う
- ②屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。
- ③屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。
- ④運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの整備を検討する。

(3) 資源管理に係る取組

- ①北海道稚内市大字宗谷村における宗谷漁業協同組合の資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ②共同漁業権行使規則・区画漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）5.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none">①ホタテ桁曳網漁業者は、本漁業の操業でEU向けホタテガイの水揚げと供給を継続する。ほたて活貝施設の活用と漁協HPを一新し、地場製品のPRと取扱件数（数量）を増加させ知名度向上に努める。②漁協及びたこ漁業者は、ミズダコの取扱量が単一漁協としては、日本一であることを主体として道内や道外のイベントへの参加に努める。③漁協及びさけ定置漁業者は、さけ定置漁業の漁獲物について、活け鮭「宗生」の生産意欲が向上する販売方法や評価方法を見直し、漁業者と相談の上で出荷本数の増加に努める。さけ定置漁業者は、漁船の魚倉への砕氷等の出荷までの低温管理により鮮度保持に努める。④なまこ桁曳網漁業者は、漁船に冷水器を設備する等により漁獲物の鮮度保持に努める。⑤漁協は、昆布着業者と協力してコンブ製品について、独自の製品化を検討・模索する。⑥漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を検討する。
--------------	---

	<p>⑦漁協とタラバガニ漁業者は、タラバガニ漁業について活魚水槽などの整備について検討する。</p> <p>(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①漁協は、「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図るため、各種イベントに参加する。</p> <p>②漁協は、単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図るため、HPやイベントでのPR方法を検討する。</p> <p>③漁協は、道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。</p> <p>④漁協は、一般の方が購入し易いように組合HPを一新し、情報発信をすると共に新たな決済方法や販売商品形態に取り組む。</p> <p>(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、ホタテやナマコについて関係機関と連携し種苗放流等を継続して行う。</p> <p>②ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、関係機関と連携し、ホタテやナマコは、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握し、設定する漁獲量を遵守する。</p> <p>③漁協とホッキガイ桁曳網漁業者は、新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業により資源量の把握に努める。</p> <p>④漁協は、モズクの成長調査を行い、前期で得た調査結果を用いながら資源増大に繋がる方法を検討する。</p> <p>⑤漁協は、タコ産卵礁について、行政と設置の予定時期等の調整を進める。</p> <p>⑥漁協は、藻場の磯焼け対策としてノナ駆除を実施するとともに、駆除したノナの有効活用を模索する。</p> <p>⑦漁協は、海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図る。トド肉の保管や消費について検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①全ての漁業者は、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>②漁協は、最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。</p> <p>③漁協とホタテ桁曳網漁業者ははたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を検討する。</p> <p>④漁協は、稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備を検討する。</p> <p>⑤漁協と組合員は、コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討し、可能なものから順次進める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協は、新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を検討する。</p> <p>②漁協は、地区内で漁業従事するための住居等の確保や情報提供について行政と賃貸も含めて協議を行う。</p> <p>③漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>①漁協と組合員は、植樹活動及び海岸清掃の継続実施により、沿岸地域環境保全活動を行う。</p>

	<p>②漁協と組合員は、屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。</p> <p>③漁協と組合員は、屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。</p> <p>④漁協と組合員は、運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの整備を検討する。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化緊急事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）7.1%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者は、本漁業の操業でEU向けホタテガイの水揚げと供給を継続する。ほたて活貝施設の活用と漁協HPを活用し、地場製品のPRと取扱件数（数量）を増加させ知名度向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこ漁業者は、ミズダコの取扱量が単一漁協としては、日本一であることを主体として道内や道外のイベントへの参加に努める。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、さけ定置漁業の漁獲物について、活け鮭「宗生」の生産意欲が向上する販売方法や評価方法を見直し、漁業者と相談の上で出荷本数の増加に努める。さけ定置漁業者は、漁船の魚倉への碎氷等の出荷までの低温管理により鮮度保持に努める。</p> <p>④なまこ桁曳網漁業者は、漁船に冷水器を設備する等により漁獲物の鮮度保持に努める。</p> <p>⑤漁協は、昆布着業者と協力してコンブ製品について、独自の製品として試作する。</p> <p>⑥漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を行う。</p> <p>⑦漁協とタラバガニ漁業者は、タラバガニ漁業について活魚水槽などの整備について検討する。</p> <p>(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①漁協は、「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活け鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図るため、各種イベントに参加する。</p> <p>②漁協は、単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図るため、HPやイベントでのPR方法を検討し、可能なものは実施する。</p> <p>③漁協は、道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。</p> <p>④漁協は、一般の方が購入し易いように組合HPを適宜修正し、最新の情報発信をすると共に新たな販売商品形態に取り組む。</p> <p>(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網着業者は、ホタテやナマコについて関係機関と連携し種苗放流等を継続して行う。</p> <p>②ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、関係機関と連携し、ホタテやナマコは、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握</p>
--------------	---

	<p>し、設定する漁獲量を遵守する。</p> <p>③漁協とホッキガイ桁曳網漁業者は、新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業により資源量の把握に努める。</p> <p>④漁協は、モズクの成長調査を行い、前期で得た調査結果を用いながら資源増大に繋がる方法を検討する。</p> <p>⑤漁協は、タコ産卵礁について、行政の予算次第となるが調整の上で設置を進める。</p> <p>⑥漁協は、藻場の磯焼け対策としてノナ駆除を実施するとともに、駆除したノナの有効活用を模索する。</p> <p>⑦漁協は、海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図る。トド肉の保管や消費について検討を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①全ての漁業者は、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>②漁協は、最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。</p> <p>③漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ほたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を検討する。</p> <p>④漁協は、稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備を検討する。</p> <p>⑤漁協と組合員は、コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討し、可能なものから順次進める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協は、新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を検討する。</p> <p>②漁協は、地区内で漁業従事するための住居等の賃料助成など協議を行う。</p> <p>③漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>①漁協と組合員は、植樹活動及び海岸清掃の継続実施により、沿岸地域環境保全活動を行う。</p> <p>②漁協と組合員は、屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。</p> <p>③漁協と組合員は、屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。</p> <p>④漁協と組合員は、運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの整備を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化緊急事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者は、本漁業の操業でEU向けホタテガイの水揚げと供給を継続する。ほたて活貝施設の活用と漁協HPを活用し、地場産品のPRと取扱件数（数量）を増加させ知名度向上に努め</p>
--------------	--

	<p>る。</p> <p>②漁協及びたこ漁業者は、ミズダコの取扱量が単一漁協としては、日本一であることを主体として道内や道外のイベントへの参加に努める。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、さけ定置網漁業の漁獲物について、活けメ鮭「宗生」の生産意欲が向上する販売方法や評価方法を見直し、漁業者と相談の上で出荷本数を増加させる。さけ定置漁業者は、漁船の魚倉への砕氷等の出荷までの低温管理により鮮度保持に努める。</p> <p>④なまこ桁曳網漁業者は、漁船に冷水器を設備する等により漁獲物の鮮度保持に努める。</p> <p>⑤漁協は、昆布着業者と協力してコンブ製品について、独自の製品化をしHPにて販売する。</p> <p>⑥漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を行う。</p> <p>⑦漁協とタラバガニ漁業者は、タラバガニ漁業について活魚水槽を整備して鮮度向上を図る。</p> <p>(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①漁協は、「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図るため、各種イベントに参加する。</p> <p>②漁協は、単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図るため、HPやイベントでのPR方法を検討し、可能なものは実施する。</p> <p>③漁協は、道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。</p> <p>④漁協は、一般の方が購入し易いように組合HPを適宜修正し、最新の情報発信をすると共に新たな販売商品形態に取り組む。</p> <p>(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、ホタテやナマコについて、関係機関と連携し種苗放流等を継続して行う。</p> <p>②ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、関係機関と連携し、ホタテやナマコは、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握し、設定する漁獲量を遵守する。</p> <p>③漁協とホッキガイ桁曳網漁業者は、新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業により資源量の把握に努める。</p> <p>④漁協は、モズクの成長調査を行い、前期で得た調査結果を用いながら資源増大に繋がる方法を検証する。</p> <p>⑤漁協は、タコ産卵礁について、行政の予算次第となるが調整の上で設置を進める。</p> <p>⑥漁協は、藻場の磯焼け対策としてノナ駆除を実施するとともに、駆除したノナの有効活用を模索する。駆除日当などについても協議を行う。</p> <p>⑦漁協は、海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図る。トド肉の保管や消費について検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①全ての漁業者は、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>②漁協は、最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。</p> <p>③漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ほたて貝加工処理施設の省電力を図</p>

	<p>るために設備の更新を検討する。</p> <p>④漁協は、稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備について案の作成を行う。</p> <p>⑤漁協と組合員は、コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討し、可能なものから順次進める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協は、新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を検討する。</p> <p>②漁協は、地区内で漁業従事するための住居等の賃料助成など協議を行う。</p> <p>③漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>①漁協と組合員は、植樹活動及び海岸清掃の継続実施により、沿岸地域環境保全活動を行う。</p> <p>②漁協と組合員は、屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。</p> <p>③漁協と組合員は、屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。</p> <p>④漁協と組合員は、運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの整備を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化緊急事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者は、本漁業の操業でEU向けホタテガイの水揚げと供給を継続する。ほたて活貝施設の活用と漁協HPを活用し、地場産品のPRと取扱件数（数量）を増加させ知名度向上に努める。</p> <p>②漁協及びびたこ漁業者は、ミズダコの取扱量が単一漁協としては、日本一であることを主体として道内や道外のイベントへの参加に努める。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、さけ定置漁業の漁獲物について、活け鮭「宗生」の生産意欲が向上する販売方法や評価方法を見直し、漁業者と相談の上で出荷本数の増加を図り、これを継続する。さけ定置漁業者は、漁船の魚倉への砕氷等の出荷までの低温管理により鮮度保持に努める。</p> <p>④なまこ桁曳網漁業者は、漁船に冷水器を設備する等により漁獲物の鮮度保持に努める。</p> <p>⑤漁協は、昆布着業者と協力してコンブ製品について、独自の製品としてHPにて継続販売する。</p> <p>⑥漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を行う。</p> <p>⑦漁協とタラバガニ漁業者は、タラバガニ漁業について活魚水槽を整備して鮮度向上を図る。</p>
--------------	---

	<p>(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①漁協は、「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図るため、各種イベントに参加する。</p> <p>②漁協は、単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図るため、HPやイベントでのPR方法を検討し、可能なものは実施する。</p> <p>③漁協は、道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。</p> <p>④漁協は、一般の方が購入し易いように組合HPを適宜修正し、最新の情報発信をすると共に新たな販売商品形態に取り組む。</p> <p>⑤漁協は、宗谷の海味の周知を図るために動画配信について、運用出来ないか協議を行う。</p> <p>(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、ホタテやナマコについて、関係機関と連携し種苗放流等を継続して行う。</p> <p>②ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、関係機関と連携し、ホタテやナマコは、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握し、設定する漁獲量を遵守する。</p> <p>③漁協とホッキガイ桁曳網漁業者は、新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業により資源量の把握に努める。</p> <p>④漁協は、モズクの成長調査を行い、前期で得た調査結果を用いながら資源増大に繋がる方法の検証を継続する。</p> <p>⑤漁協は、タコ産卵礁について、行政の予算次第となるが調整の上で設置を進める。</p> <p>⑥漁協は、藻場の磯焼け対策としてノナ駆除を実施するとともに、駆除したノナの有効活用を模索する。駆除日当などについても協議を行う。</p> <p>⑦漁協は、海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図る。トド肉の保管や消費について検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①全ての漁業者は、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>②漁協は、最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。</p> <p>③漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ほたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を検討する。</p> <p>④漁協は、稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備について設計を行う。</p> <p>⑤漁協と組合員は、コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討し、可能なものから順次進める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協は、新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を検討する。</p> <p>②漁協は、地区内で漁業従事するための住居等の賃料助成など協議を行う。</p> <p>③漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>①漁協と組合員は、植樹活動及び海岸清掃の継続実施により、沿岸地</p>

	<p>域環境保全活動を行う。</p> <p>②漁協と組合員は、屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。</p> <p>③漁協と組合員は、屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。</p> <p>④漁協と組合員は、運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの案を作成する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化緊急事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）12.6%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者は、本漁業の操業でEU向けホタテガイの水揚げと供給を継続する。ほたて活貝施設の活用と漁協HPを活用し、地場産品のPRと取扱件数（数量）を増加させ知名度向上に努める。</p> <p>②漁協及びたこ漁業者は、ミズダコの取扱量が単一漁協としては、日本一であることを主体として道内や道外のイベントへの参加に努める。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、さけ定置網漁業の漁獲物について、活けメ鮭「宗生」の生産意欲が向上する販売方法や評価方法を見直し、漁業者と相談の上で出荷本数の増加を図り、これを継続する。さけ定置漁業者は、漁船の魚倉への砕氷等の出荷までの低温管理により鮮度保持に努める。</p> <p>④なまこ桁曳網漁業者は、漁船に冷水器を設備する等を推進し、漁獲物の鮮度保持に努める。</p> <p>⑤漁協は、昆布着業者と協力してコンブ製品について、独自の製品としてHPにて継続販売する。</p> <p>⑥漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ホタテ乾貝柱の安定生産と処理能力向上のため、ほたて貝加工処理施設の設備更新を行う。</p> <p>⑦漁協とタラバガニ漁業者は、タラバガニ漁業について活魚水槽を整備して鮮度向上を図る。</p> <p>(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①漁協は、「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図るため、各種イベントに参加する。</p> <p>②漁協は、単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図るため、HPやイベントでのPR方法を検証のうえ継続して実施する。</p> <p>③漁協は、道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。</p> <p>④漁協は、一般の方が購入し易いように組合HPを適宜修正し、最新の情報発信をすると共に新たな販売商品形態に取り組む。</p> <p>⑤漁協は、宗谷の海味の周知を図るために動画配信について、運用出来ないか協議を継続する。</p> <p>(3) 水産資源の維持・増大に対する取り組みの継続</p> <p>①ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、ホタテやナマコにつ</p>
--------------	---

	<p>いて関係機関と連携し種苗放流等を継続して行う。</p> <p>②ホタテ桁曳網漁業者やなまこ桁曳網漁業者は、関係機関と連携し、ホタテやナマコは、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握し、設定する漁獲量を遵守する。</p> <p>③漁協とホッキガイ着業者は、新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業により資源量の把握に努める。</p> <p>④漁協は、モズクの成長調査を行い、前期で得た調査結果を用いながら資源増大に繋がる方法を実施する。</p> <p>⑤漁協は、タコ産卵礁について、行政と設置の予定時期等の調整及び実施となるよう進める。</p> <p>⑥漁協は、藻場の磯焼け対策としてノナ駆除を実施するとともに、駆除したノナの有効活用を模索する。駆除日当を導入し駆除を進める。</p> <p>⑦漁協は、海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減と繁殖地化移行への阻止とライフル銃の取得による駆除の効率化を図る。トド肉の保管や消費について必要な施設などの協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①全ての漁業者は、定期的な船底清掃を徹底し使用する燃油量の削減を図る。</p> <p>②漁協は、最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。</p> <p>③漁協とホタテ桁曳網漁業者は、ほたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を行う。</p> <p>④漁協は、稚内市内から購入して運搬の上、保管販売している角氷を組合で製氷する施設や無人での自動製氷販売設備の整備について設計を行う。</p> <p>⑤漁協と組合員は、コスト削減のために餌の見直しや未利用魚等の餌料への転換を検討し、可能なものから順次進める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協は、新規組合員に対する祝い金や漁業資材等の支援を行う。</p> <p>②漁協は、地区内で漁業従事するための住居等の賃料助成など協議を行う。</p> <p>③漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>①漁協と組合員は、植樹活動及び海岸清掃の継続実施により、沿岸地域環境保全活動を行う。</p> <p>②漁協と組合員は、屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備を推進し、鮮度保持・衛生管理・労働環境改善・省労力化を進める。</p> <p>③漁協と組合員は、屋根付岸壁と連携した荷捌施設の建設を検討し、一体での衛生管理・労働環境改善・省労力化を図る。</p> <p>④漁協と組合員は、運転手不足に対する備えとして輸送車両の大型化が懸念される為、対応可能なトラックスケールの設置について設計に入る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化緊急事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>1. 水産技術普及指導所及び稚内水産試験場と連携してホッキガイ・ホタテガイの資源量調査を行い、適正に評価を行う。</p> <p>2. 海獣駆除や追い払いについては稚内水産試験場や東京農大、水産研究・教育機構水産資源研究所などの研究機関とも連携しながら漁業被害の軽減とトド肉の有効活用について実現可能な方法を模索する。</p>

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は浜プラン評価検討委員会を毎年1回（12月）開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活ホタテの出荷箱数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	出荷箱数	5,570ヶ
	目標年	令和10年度 最大：	出荷箱数	6,127ヶ

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	新規就業者数	3.0名
	目標年	令和6年度～ 10年度平均：	新規就業者数	3.5名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【活ホタテの出荷箱数の増加】 前期浜プラン期間中、活ホタテ畜養施設を更新しており、畜養能力の向上や省労力化に繋がっており、各種イベントでのPRやホームページでの販売を活用して知名度を向上させ、販売個数を増加させてホタテガイの単価向上に寄与するよう進めている。よって、平成30年度から令和4年度の5中3平均の販売個数5,570ヶの110%となる6,127ヶを最終年で超える目標として取り扱う。</p> <p>【新規漁業就業者数の増加】 過去の新規組合員数はH30：5名、R1：3名、R2：3名、R3:3名、R4：1名であり、5中3平均で3.0名の実績となっている。浜プランの漁業人材育成確保の各取組の推進により、R6～R10の平均が3.5名以上になることを目標とする。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業(国)	漁港施設整備、漁場整備、産卵礁の設置 →屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備、産卵礁の検討・設置(タコ)
水産物供給基盤機能保全事業(国)	漁港施設の老朽化により各施設の更新が必要 →屋根付岸壁等の衛生管理施設の整備
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補てん金を交付する。 →取組全体を支える
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	トドや大型クラゲの駆除等の被害軽減対策への支援と漁業被害を防止する →海獣(トド・アザラシ)の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減
鳥獣被害防止総合対策事業(国)	鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動をする →海獣(トド・アザラシ)の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減とライフル銃の取得
浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)	共同利用施設の整備、密漁防止対策、水産業のスマート化への推進 →荷捌施設の更新、トラックスケールの更新、製氷施設や自動製氷販売施設の整備
水産多面的機能発揮対策事業(国)	水域の保全、海難救助訓練 →藻場の磯焼け対策、ノナ駆除、密漁監視体制の強化
水産業競争力強化緊急事業(国)	リース方式での漁船導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備 →最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。ほたて貝加工処理施設の省電力を図るために設備の更新を検討する。

資源育成強化対策事業（市）	水産資源の養殖・育成の強化 →ナマコの種苗生産放流を継続する
稚内ブランド推進事業（市）	稚内ブランドとして認定を受け、各種イベントでのPRを稚内市と共に取り組む →販路拡大等による積極的なマーケティングに繋げる
海獣類漁業被害防止対策事業（市）	海獣類漁業被害対策として稚内市としても支援する →海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減。他では補助対象とならない物品に対する支援。